

島根あさひ 社会復帰促進センター 見学記

刑事拘禁制度改革実現本部委員

寺崎 裕史 (61 期)



平成22年9月21日、刑事拘禁制度改革実現本部は、担当理事者の上田智司副会長と代表11名及び事務局職員1名で、島根あさひ社会復帰促進センターを見学した。

1. 施設の概要

この施設は、PFI方式で設立された刑事施設であり、開所時期は平成20年10月、収容者の定員は2,000名、見学時点（平成22年9月21日）での収容人数は1,662人、収容対象は、犯罪傾向の進んでいない男子受刑者（初犯のみ）であるとのことであった。

施設は、大きく分けて刑事施設エリアと地域交流エリアの2つに分けられており、地域交流エリアには、職員宿舎、盲導犬訓練センター、認定こども園等があるとのことであった。

施設の所在地は、浜田自動車道の旭IC付近であり、筆者は、JR広島駅から高速バスを利用するという経路で、現地入りした（バスの走行時間は2時間程度）。

職員数は、国家公務員が約200名、民間職員が約300名との説明があった。

2. 特色

(1) 民間との連携

食事の調理、情報設備の管理、清掃等は、民間業者に委託されており、民間警備会社が、所内の定期的な見回り等を行っているとのことであった。

理容等の職業訓練では、民間の理容学校の講師等が指導を行っているとのことであった。

(2) 施設の設備

施設内では、監視カメラやICタグを利用して、収容者の位置情報等を把握しているとのことであり、今回は、管理棟のモニタールームも見学することができた。

施設には、上記のほか、薬物探知機、収容者の所持品を検査する装置（セーフ・ビュー）、食事の配膳装置、収容者が物品購入等を行うためのキオスク端末等、最先端の

装置が多数導入されていた。

(3) 地域との連携

職業訓練として、地域住民の協力の下、農作業や福祉施設での介護業務等が行われているとのことであり、雇用の内定を取得した収容者もいるとのことであった。

矯正プログラムの一環として、盲導犬育成が行われているとのことであったが、見学時には、盲導犬は不在であった。

(4) 処遇

施設では、受刑者の衣服にICタグを装着し、面会・診療等の際には、原則として職員は同行せず、受刑者が独歩で移動することになっているとのことであった。

居室は全て個室であり、大きな窓が設置され、総じて明るい印象であった。

(5) 外部交通

施設では、インターネットによる面会予約や、電話による外部交通が実施されているとのことであった。

今回、家族面会室と集団面会室を見学したが、家族面会室には、丸テーブルと椅子が置かれているだけで、ついたて等はなく、職員の立会いもつかないとのことであった。

(6) 医療

施設の常勤医師は1名で（内科）、非常勤の医師と共同して、施設内の医療に当たっているとのことであり、非常勤の専門医によって、人工透析機を使った透析も実施されているとのことであった。

3. 感想

当施設には、最先端の装置が多数導入されており、従来の刑事施設と比べると、設備の点では相当程度充実しているという印象を受けた。

しかし、定員2,000名の施設に常勤医師が1名という医療体制は十分でないと感じられ、刑事施設視察委員会へのアクセスのために願箋を使う必要がある等、運用面における問題も見うけられ、上記のような点は、今後改善していくべき課題となると思われる。